

定 款

第 1 章 総 則

(商 号)

第 1 条 当社は石巻産業創造株式会社と称する。

(目 的)

第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。

1. 石巻地域の産業振興を図るため技術、経営、販売、財務等に関する指導、情報提供、調査研究、研修、各種催物、展示会並びに地域交流促進事業の企画運営
2. 情報提供サービス業、情報処理サービス業、コンピュータソフトウェアの開発設計並びに製造販売賃貸
3. 不動産の賃貸及び管理
4. 石巻トゥモロービジネスタウン内の施設管理、セキュリティ等の受託業務
5. 工業所有権、コンピュータソフトウェア、映像、音楽等に関する著作権などの財産権の取得、譲渡、及び貸与に関する業務
6. 前各号に附帯し、または関連する一切の事業

(本店の所在地)

第 3 条 当社は、本店を宮城県石巻市に置く。

(公告方法)

第 4 条 当社の公告は、電子公告によるものとする。

2. 前項の場合において、電子公告による公告をすることが出来ない事故その他やむを得ない事情が生じたときは、宮城県石巻市内において発行する石巻かほくに掲載する。

(機関の設置)

第 5 条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。

1. 取締役会
2. 監査役

第 2 章 株 式

(発行可能株式総数)

第 6 条 当会社の発行可能株式総数は、10 万株とする。

(株券の不発行)

第 7 条 当社は、株券を発行しない。

(株式の譲渡制限)

第 8 条 当会社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。

(株式取扱規則)

第 9 条 当会社の株式の名義書換、その他株式の取扱に関する手続き及び手数料は、取締役会の定める株式取扱規則による。

(基準日)

第 10 条 当社は、毎事業年度末日の最終の株主名簿に記載又は記録された議決権を有する株主（以下「基準日株主」という。）をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。

2. 前項のほか必要があるときは、取締役会の決議によりあらかじめ公告して臨時に基準日を定めることができる。

第 3 章 株 主 総 会

(招 集)

第 11 条 当会社の定時株主総会は、事業年度末日の翌日から3か月以内に招集し、臨時株主総会は、必要に応じて招集する。

(招集手続)

第 12 条 株主総会を招集するには、株主総会の日から2週間前までに、議決権を行使することができる株主に対して招集通知を発するものとする。

2. 前項の規定にかかわらず、株主総会は、その総会において議決権を行使することができる株主の全員の同意があるときは、招集の手続を経ることなく開催するこ

とができる。

(招集権者及び議長)

第 13 条 株主総会は、取締役会の決議により、取締役社長がこれを招集し、その議長となる。

2. 取締役社長に欠員又は事故があるときは、あらかじめ取締役会の定める順序により、他の取締役がこれに代わる。

(決議の方法)

第 14 条 株主総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う。

(議決権の代理行使)

第 15 条 株主又はその法定代理人は、当会社の株主に委託して、その議決権を行使することができる。

2. 前項の場合、代理人は当会社に対し、株主総会ごとに代理権を証する書面を提出しなければならない。

(株主総会議事運営規則)

第 16 条 株主総会の運営について、法令及び定款に定めのない事項は、株主総会の定める株主総会議事運営規則による。

(株主総会議事録)

第 17 条 株主総会の議事については、法令に定めるところにより議事録を作成し、出席した役員はこれに署名若しくは記名押印して、当会社に備え置くものとする。

第 4 章 取締役及び取締役会

(取締役の員数)

第 18 条 当会社の取締役は、3 名以上10名以内とする。

(取締役の選任及び解任の方法)

第 19 条 取締役の選任及び解任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う。

2. 取締役の選任決議については累積投票によらないものとする。

(取締役の任期)

第 20 条 取締役の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

2. 補欠又は増員により選任した取締役の任期は、その選任時に在任する取締役の任期の満了すべき時までとする。

(取締役会の招集及び議長)

第 21 条 取締役会は、取締役社長がこれを招集し、その議長となる。

2. 取締役社長に欠員又は事故があるときは、あらかじめ取締役会の定める順序により、他の取締役がこれに代わる。

3. 取締役会の招集通知は、会日の3日前までに各取締役及び各監査役に対して発するものとする。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。

(役付取締役)

第 22 条 取締役会の決議により、取締役の中から取締役社長1名を選任し、必要に応じて、取締役会長、取締役副社長、専務取締役、常務取締役、各若干名を選任することができる。

(代表取締役)

第 23 条 取締役社長は、当会社を代表し、会社の業務を統括する。

2. 取締役会の決議によって、前条の役付取締役の中から会社を代表する取締役を定めることができる。

3. 前項の場合代表取締役は、各自会社を代表する。

(報酬等)

第 24 条 取締役の報酬等は、株主総会の決議によって定める。

(取締役会規則)

第 25 条 取締役会の運営について、法令又は定款に定めのない事項は、取締役会の定める取締役会規則による。

(取締役会決議の方法)

第 26 条 取締役会の決議は、取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもって行う。

(取締役会の決議等の省略)

第 27 条 当社は、取締役が取締役会の決議の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき取締役（当該事項につき議決に加わることができるものに限る。）の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。ただし、監査役が異議を述べたときは、この限りではない。

2. 取締役又監査役が、取締役及び監査役全員に対して、取締役会に報告すべき事項（ただし、会社法第 363 条第 2 項の規定により報告すべき事項を除く。）を通知したときは、当該事項を取締役会へ報告することを要しない。

(取締役会の議事録)

第 28 条 取締役会の議事については、法令に定めるところにより議事録を作成し、出席した役員は署名若しくは記名押印するものとする。

第 5 章 監査役

(監査役の員数)

第 29 条 当社の監査役は、1 名以上とする。

(監査役の選任及び解任の方法)

第 30 条 監査役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う。

2. 監査役の解任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した該当株主の議決権の 3 分の 2 以上に

当たる多数をもって行う。

(監査役の任期)

第 31 条 監査役の任期は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

2. 補欠により選任した監査役の任期は、その前任の監査役の任期の満了する時までとする。

(報酬等)

第 32 条 監査役の報酬等については、株主総会の決議によって定める。

第 7 章 計 算

(事業年度)

第 33 条 当会社の事業年度は、毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとする。

(剰余金の配当等)

第 34 条 当会社は、株主総会の決議によって、毎年 3 月 31 日の最終の株主名簿に記載又は記録ある株主、登録株式質権者（以下「株主等」という）に対して剰余金の配当を行う。

2. 剰余金の配当がその支払提供の日から満 3 年を経過してもなお受領されないときは、当会社はその支払義務を免れる。

附則 制定：平成9年3月24日

- | | |
|---------------|------|
| 1、平成10年10月13日 | 一部改正 |
| 2、平成16年6月28日 | 一部改正 |
| 3、平成17年6月22日 | 一部改正 |
| 4、平成19年6月26日 | 一部改正 |
| 5、令和3年6月23日 | 一部改正 |

取締役・監査役名簿

令和7年3月31日現在(順不同)

役 職 名	氏 名	他 に 兼 務 す る 職 名	当初就任年月日
代表取締役	こん どう じゅんいち 近 藤 順 一	なし	令和2年6月24日
専務取締役	さ どう ひさ お 佐 藤 尚 雄	なし	令和4年6月15日
取 締 役	しま せ やす し 島 瀬 康 史	宮城県経済商工観光部副部長	令和6年6月17日
取 締 役	く どう ひとし 工 藤 均	石巻市副市長	令和4年6月15日
取 締 役	たかはし いく お 高 橋 郁 雄	石巻専修大学事務部長 学校法人専修大学評議員	令和3年6月23日
取 締 役	たかはし たけ のり 高 橋 武 徳	石巻商工会議所専務理事	平成24年6月12日
監 査 役	あか し よし お 明 石 圭 生	石巻信用金庫理事長	平成30年6月19日
監 査 役	かじ や けい じ 梶 谷 啓 二	石巻商工信用組合理事長	令和3年6月23日

令和6年度 事業報告

事業の概況

- (Ⅰ) 事業の経過及び成果
- (Ⅱ) 各種事業
- (Ⅲ) 設備投資の状況

会社の概況

- (Ⅰ) 現状及び課題
- (Ⅱ) 株式の状況
- (Ⅲ) 取締役並びに監査役

事業の概況

I 事業の経過及び成果

令和6年度は、東日本大震災から13年目の営業年度となりました。

主たる収入源である賃貸事業収入は、満室を維持し46,849千円（対前期比221千円増）を計上、当期純利益は6,354千円（対前期比149千円増）となり、14期連続して黒字経営を維持しました。

当社の建物は築24年が経過しており、老朽化による修繕、外壁塗装工事、空調設備の交換、館内環境整備のための維持管理に努め、さらには景観向上として敷地内の植栽工事を計画的に行ってきました。

当社は、テナントの満室入居による賃貸料の収入と石巻市、東松島市からの受託事業による堅調な収入により収益基盤を維持しました。さらに施設利用収入として、会議室を1室貸出しました。

石巻市、東松島市からの受託事業に資する事業としましては、新規創業を促す「創業支援セミナー」や創業に関しての「経営相談会」の開催、さらに中小企業の経営課題の解決に繋がるセミナーや今後の地域産業を担う若手経営者向け「経営革新塾」を開催するなど、地域産業の支援に努めました。また、石巻市6次産業化・地産地消推進センターの運営業務として、支援員による地域産業支援を強化し、専門家派遣支援、販路開拓支援・商品開発支援・人材育成支援・事業計画支援等を行いました。さらに東松島市の地域女性活躍推進事業として、これから起業される方のために先輩女性起業家の「女性起業家マップ」を作成しました。

自主事業としては、管内の大学生・高校生を対象に将来の起業に向けた知識を習得するための講座を開催しました。また金融機関と連携し、管内の起業者を対象とした創業に伴う資金相談を実施しました。

地域産業支援等の管内周知としては、セミナー・商談会・補助金等の紹介をホームページやSNSで情報配信しました。

令和6年度は、安定した事業収入による黒字経営を維持し、建物等の維持管理に努め、受託事業等による地域産業への支援を行いました。

II 各種事業（石巻市、東松島市からの受託事業を含む）

1. 創業支援セミナー開催業務

①創業開成塾（石巻市特定創業支援事業）

第1回 開催日：令和6年5月25日（土）～6月22日（土）（全5回）

講師：中小企業診断士 渡辺 進也氏、鈴木 たすく氏、畠山 和敏氏、

受講者：15名

第2回 開催日：令和6年10月5日（土）～11月16日（土）（全5回）

講師：中小企業診断士 植松 正人氏、畠山 和敏氏

受講者：15名

②創業開成塾（東松島市特定創業支援事業）

開催日：令和6年8月21日（水）～9月18日（水）（全5回）

講師：中小企業診断士 畠山 和敏氏

受講者：12名

③東松島市なでしこ開成塾

開催日：令和6年6月27日（木）～7月25日（木）（全5回）

講師：中小企業診断士 高橋 香代子氏

受講者：6名

④石巻市創業フォローアップセミナー

- ・第1回インスタグラムフォロワー獲得講座

開催日：令和6年7月4日（木）

講師：ママンフルーリ 代表 後藤 和江氏

受講者：11名

- ・第2回創業後のお悩み相談会

開催日：令和7年3月6日（木）

講師：中小企業診断士 波多野 卓司氏

受講者：6名

⑤石巻市創業開成塾生対象のフォローアップ相談会

創業開成塾受講生を主に創業や補助金申請等の個別相談を行いました。

開催日：令和6年6月26日（水）（相談会）

講師：中小企業診断士 畠山 和敏氏 相談者：3名

開催日：令和6年11月26日（火）（相談会）

講師：中小企業診断士 畠山 和敏氏 相談者：3名

⑥東松島市創業開成塾生対象のフォローアップ相談会&プレゼンセミナー

創業開成塾受講生を主に創業や補助金申請等の個別相談を行いました。

開催日：令和6年9月25日（火）（相談会）

講師：中小企業診断士 畠山 和敏氏 相談者：3名

開催日：令和6年10月2日（水）（相談会）

講師：中小企業診断士 畠山 和敏氏 相談者：2名

開催日：令和6年10月2日（水）（プレゼンセミナー）

講師：中小企業診断士 畠山 和敏氏 相談者：5名

⑦東松島市创业者の話を聞く会

創業した人の店を訪ねて创业者から「創業の動機」「創業で苦労した事等」生の声を聴く会です。

開催日：令和6年12月11日（水） 3事業者訪問（创业者）

参加者：9名

2. 経営相談会（来訪・訪問面談）

- ・毎月1回全12回実施、相談実績：30名

3. I-Biz 随時相談（石巻市6次産業化・地産地消推進センター相談を含む）

随時相談訪問や一次相談窓口対応等

- ・令和6年4月～令和7年3月 来社相談・訪問相談 延べ156件
相談対応者：支援員5名

4. シニアアドバイザー等派遣事業

- ・令和6年4月～令和7年3月 事業所訪問・意見交換・工場見学 延べ17件
シニアアドバイザー：白幡 洋一氏、佐藤 幸太郎氏、松井 義明氏

5. 経営革新塾（次世代経営者育成研修）

第3期2年目 開催日：令和6年9月5日～11月21日（全6回）

講師：塾長 シニアアドバイザー白幡 洋一氏、副塾長 東北電子工業(株)相談役 佐藤 幸太郎氏、副塾長 元河北ライティングソリューションズ(株)相談役 松井 義明氏、カルミア・コンサルティング安田 若菜氏

受講者：12名 共催：石巻市

6. 中小企業セミナー

①小規模事業者持続化補助金&業務改善助成金活用セミナー

開催日：令和6年5月22日

講師：宮城県よろず支援拠点 室岡 庸司氏

受講者：11名

②Canva で集客できるチラシ作成セミナー 開催日：令和7年2月26日

講師：ママンフルーリ 代表 後藤 和江氏

受講者：12名

7. 創業機運醸成事業

7-1. アントレプレナーセミナー

- ・将来創業する可能性のある学生を対象とし、創業する際に役立つ知識を習得するセミナーを開催しました。

開催日	学校名	テーマ	受講者
4月23日	石巻商業高校	学びと社会に出てからの経験で役立ったこと	78名
5月21日	石巻商業高校	フィッシャーマンジャパンの経営戦略	72名
7月9日	石巻商業高校	街づくりまんぼうの活動	67名
8月30日	石巻商業高校	提案書の作成方法について	16名
9月2日	石巻商業高校	ワークショップ「上品の郷活性化の提案書」作成	14名
9月6日	石巻商業高校	〃	16名
9月17日	石巻商業高校	上品の郷活性化の提案書発表 上品の郷担当者よりコメント	14名
10月8日	石巻商業高校	創業者訪問バスツアー	21名
10月22日	石巻商業高校	事業所見学 上品の郷活性化の情報収集	15名
12月4日	石巻商業高校	事業所見学 シアターキネマティカの情報収集	19名
12月6日	石巻専修大学	ビジネスプラン策定演習講座 1回	11名
12月13日	石巻専修大学	〃 2回	15名
12月20日	石巻専修大学	〃 3回（最終）	12名
合 計			370名

7-2 独立開業セミナー

- ・飲食店や理容室に勤めていて、将来独立して店を持ちたいと考えている方に対するセミナーを開催しました。

開催日：令和7年1月23日

講師：オフィスかよこ 高橋 香代子氏

受講者：9名

8. 石巻市創業支援事業者連携会議開催業務

8-1 第1回石巻市創業支援者連携会議

開催日：令和6年5月24日

内容：（1）報告事項等

- ① 令和5年度石巻市創業支援等事業の実施報告について
- ② 令和6年度石巻市創業支援等事業の実施報告について
- ③ トライアルマーケット支援事業について

(2) 情報交換・意見交換

①各団体の創業者支援（創業支援ハンドブックの内容）について

8－2 第2回石巻市創業支援者連携会議

開催日：令和6年8月23日（金）

内容：（1）審議事項

①石巻市創業支援補助金審査（7件）

（2）報告事項

①トライアルマーケット支援事業の進捗状況について

8－3 第3回石巻市創業支援者連携会議

開催日：令和7年1月24日（金）

内容：（1）審議事項

①石巻市創業支援補助金審査（7件）

（2）報告事項

①トライアルマーケット支援事業の進捗状況について

9. 産学官連携活動支援

テーマ「次世代放射光ナノテラスによるブランド化」による産業利用についての説明会に出席しました。開催日：令和7年1月30日（木）

主催：石巻産学官グループ交流会

10. 海外市場販路及び輸出等連携支援

石巻食品輸出振興協議会の運営会議へ参画し、マーケティング、プロモーション、ブランディング等へ支援を実施しました。

11. 石巻市6次産業化・地産地消推進センター運営事業（石巻市受託事業）

令和6年4月～令和7年3月支援実績

① ハンズオン支援（専門家派遣支援）

相談支援件数 558件 実績78件（期中目標51件）

主な支援内容：事業計画、商品開発、販路開拓、マッチング支援、資金確保等

② 事業構想・事業計画策定支援

事業計画策定支援件数 30件 実績2件（期中目標2件）

③ 商品化・商品開発支援

商品開発支援件数 93件 実績12件（期中目標12件）

④ 販売促進・販路開拓支援

相談支援件数 261件 実績37件（期中目標17件）

主な支援内容：販路開拓、ECサイト販路、販促物改良、食品表示等

⑤ 事業者間連携・資金確保に関する支援等

相談支援件数 174件 実績27件（期中目標20件）

主な支援内容：事業者間連携、資金調達、補助金支援等

⑥ 人材育成支援

・対面セミナー

開催日：令和6年8月29日（木） 参加：14事業者

内 容：食品衛生と食品表示基本セミナー

講 師：水間 翔氏、外館 茜氏（宮城県公衆衛生協会）

・WEBセミナー（ZOOM ミーティングオンライン開催）

開催日：令和7年1月24日（金） 参加：17事業者

内 容：石巻ふるさと納税出品に向けて

講 師：中村 駿佑氏（（株）ビックゲート石巻本社）

⑦ 地産地消・販路促進・販路開拓支援

・対面販売会

開催日：令和6年6月1日（土）・2日（日）2日間

会 場：「道の駅 上品の郷」 参加：10事業者

開催日：令和6年11月8日（金）・9日（土）・10日（日）3日間

会 場：「フードマーケットフジサキ」 参加：5事業者

・WEB商談会（ZOOM ミーティングオンライン開催）

開催日：令和7年2月14日（金） 参加：6事業者

開催内容：「石巻ふるさと納税返礼品出品に向けて」

バイヤー：中村 駿佑氏（（株）ビックゲート石巻本社）

1.2. 石巻産業創造自主事業

①石巻専修大学への課題解決支援

・学生に課題を与えチームで課題解決に取り組み、理論的思考力、コミュニケーション能力を育てる支援を行いました。

開催日：令和6年6月18日（火）、7月2日（火）、7月16日（火）

受講者：54名（全3回）

②石巻専修大学への事業承継支援

・将来家業を継ぐ可能性のある学生を対象に家業の将来像を描くことが出来る知識を高める支援を行いました。

開催日：令和6年6月5日（水）、6月12日（水）、6月19日（水）

7月3日（水）、7月17日（水）（全5回）

受講者：43名

③石巻商業高校への企業マッチング支援

- ・事業所を見学し会社経営についての講話を聴講しました。

開催日：令和6年5月28日（火）

（全1回）

受講者：18名

④創業起業個別相談会（日本政策金融公庫石巻支店との共催）

- ・創業に関する資金調達について相談を受けました。

相談件数：6件

Ⅲ 設備投資の状況

令和7年3月31日現在の設備投資の状況は、別添「計算書類に係る附属明細書」「有形固定資産及び無形固定資産の明細」のとおりであります。

I 現状及び課題

1：賃貸事業と収益構造について

令和7年度も全18室（13社）満室での事業年度開始となります。引き続き年度を通して満室状態を維持していく計画であります。

賃貸事業収入の増減は収益に直接影響するものであり、賃貸事業からの収入を主財源とし、石巻市、東松島市からの受託事業により収益基盤を確立していきます。

また、当社は地方債購入及び大口定期預金により運用益を計上しております。現在、長期金利が以前より上昇していることから、金利情勢に合わせた資金運用を行っていきます。

令和7年度も主たる収入源である賃貸事業は満室状態を保ち、石巻市及び東松島市からの受託事業についても、前年同様の規模で事業を開始する見込であります。令和7年度も安定した賃貸収入と受託事業収入により、営業利益ベースで黒字を確保していきます。

なお、テナントの突発的退去からくるリスクを想定し、常に賃貸室の中断のないよう、入居先の確保に努めていきます。

2：施設利用収入（時間貸し部屋）について

令和7年度も貸会議室は1部屋の貸出とします。

3：ルネッサンス館の補修工事等について

当ルネッサンス館は、平成13年11月のオープンから今年度で24年が経過し、主な工事として空調機交換7台、建物周辺タイル張替工事、外周の植栽工事等を着手しました。令和6年度は、3年間の修繕引当金を原資とした外壁塗装等の大規模修繕を実施したほか築年数経過による付帯設備機器の交換・修繕を行いました。

令和7年度は、経年による敷地内道路及び駐車場の補修工事と建物内外等のメンテナンス工事を主体に費用計上します。

今後大規模修繕として、屋上防水改修工事を予定しており、耐久期限もあることから、5年後位を目途に修繕計画を立て修繕引当金を計上します。

4：令和7年度の収支について

今期の収支予想につきましては、賃貸収入を満室と見込み、また受託事業収入を合わせた見込み額売上高84,209千円（対前期比1,591千円増）、当期純利益5,373千円（対前期比△981千円）を予想しております。繰越損失額については15期連続して減少できる見込みであります。

Ⅱ 株式の状況

	出資額(円)	取得株式数
独立行政法人中小企業基盤整備機構	600,000,000	12,000
宮城県	350,000,000	7,000
石巻市	353,000,000	7,060
東松島市	1,500,000	30
女川町	2,000,000	40
その他 33 名	133,000,000	2,660

Ⅲ 取締役並びに監査役

役職名	氏 名	他に兼務する役職名	勤務 形態	任 期
代表取締役	近藤 順一	なし	常勤	令和 8 年度定時株主 総会終結時まで
専務取締役	佐藤 尚雄	なし	常勤	同 上
取締役	島瀬 康史	宮城県経済商工観光部副部長	非常勤	令和 8 年度定時株主 総会終結時まで
取締役	工藤 均	石巻市副市長	非常勤	令和 8 年度定時株主 総会終結時まで
取締役	高橋 武徳	石巻商工会議所専務理事	非常勤	同 上
取締役	高橋 郁雄	石巻専修大学事務部長	非常勤	同 上
監査役	明石 圭生	石巻信用金庫理事長	非常勤	令和 1 0 年度定時株 主総会終結時まで
監査役	梶谷 啓二	石巻商工信用組合理事長	非常勤	同 上

第28期損益計算書

自 令和 6年 4月 1日

至 令和 7年 3月31日

(単位:円)

I	売 上 高		
1.	施 設 賃 貸 収 入	46,848,840	
2.	施 設 利 用 収 入	122,500	
3.	施設賃貸利用料付帯収入	741,972	
4.	受 託 事 業 収 入	<u>34,905,000</u>	<u>82,618,312</u>
II	売 上 原 価		
1.	施設賃貸利用料原価	28,762,059	
2.	受 託 事 業 収 入 原 価	<u>30,199,847</u>	<u>58,961,906</u>
	売 上 総 利 益		<u>23,656,406</u>
III	販売費及び一般管理費		<u>18,355,254</u>
	営 業 利 益		<u>5,301,152</u>
IV	営 業 外 収 益		
1.	受 取 利 息	23,868	
2.	有 価 証 券 利 息	1,399,000	
3.	雑 収 入	<u>633,921</u>	<u>2,056,789</u>
	経 常 利 益		<u>7,357,941</u>
	税 引 前 当 期 純 利 益		<u>7,357,941</u>
	法人税、住民税及び事業税		<u>1,004,000</u>
	当 期 純 利 益		<u><u>6,353,941</u></u>

第28期貸借対照表

令和7年 3月31日現在

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	57,752,395	流 動 負 債	9,658,794
現金及び預金	46,936,136	未 払 金	1,823,590
売 掛 金	10,598,360	未払法人税等	1,004,000
未収法人税等	217,899	未払消費税等	2,329,700
		前 受 収 益	4,093,729
		預 り 金	42,615
		賞 与 引 当 金	365,160
固 定 資 産	750,625,846	固 定 負 債	11,048,985
有形固定資産	84,487,446	預 り 敷 金	11,048,985
建 物	52,287,932		
構 築 物	32,180,637		
工具、器具及び備品	18,877	負 債 合 計	20,707,779
		純 資 産 の 部	
		株 主 資 本	787,670,462
無形固定資産	1,138,400	資 本 金	100,000,000
電 話 加 入 権	1,138,400	資 本 剰 余 金	1,339,500,000
		その他資本剰余金	1,339,500,000
投資その他の資産	665,000,000	利 益 剰 余 金	△ 651,829,538
長 期 性 預 金	95,000,000	その他利益剰余金	△ 651,829,538
投資有価証券	570,000,000	繰越利益剰余金	△ 651,829,538
		純 資 産 合 計	787,670,462
資 産 合 計	808,378,241	負債・純資産合計	808,378,241

キャッシュ・フロー計算書

自令和6年4月1日 至令和7年3月31日

(単位:千円)

項 目	金 額
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	
(1) 当期純利益(+)	6,353,941
(2) 非資金の費用項目	
1. 減価償却費(+)	7,033,759
2. 諸引当金の増加(+)-減少(-)額	-12,000,000
(3) 回収・支払サイト	
1. 受取手形の増加(-)-減少(+)-額	0
2. 売掛金の増加(-)-減少(+)-額	280,069
3. 棚卸資産の増加(-)-減少(+)-額	0
4. その他の流動資産の増加(-)-減少(+)-額	-149,915
5. 支払手形の増加(+)-減少(-)-額	0
6. 買掛金の増加(+)-減少(-)-額	0
7. 前受金の増加(+)-減少(-)-額	0
8. その他の流動負債の増加(+)-減少(-)-額	-438,912
9. その他の固定負債の増加(+)-減少(-)-額	0
10. 利益処分による役員賞与の支払(-)額	0
(Iの計)	1,078,942
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
1. 有価証券の購入(-)-売却(+)-額	0
2. 短期貸付金の貸付(-)-回収(+)-額	0
3. 土地の購入(-)-売却(+)-額	0
4. 減価償却資産の増加(-)-減少(+)-額	-4,690,000
5. 建設仮勘定の増加(-)-減少(+)-額	0
6. 無形固定資産の増加(-)-減少(+)-額	0
7. 投資有価証券の購入(-)-売却(+)-額	0
8. 長期貸付金の貸付(-)-回収(+)-額	0
9. その他の固定資産の増加(-)-減少(+)-額	0
10. 繰延資産の増加(-)-減少(+)-額	0
(IIの計)	-4,690,000
フリーキャッシュ・フロー(I+II)	-3,611,058
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
1. 短期借入金の増加(+)-減少(-)-額	0
2. 長期借入金の増加(+)-減少(-)-額	0
3. 社債の増加(+)-返済(-)-額	0
4. 増資(+)-額	0
5. 自己株式の取得(-)-処分(+)-額	0
6. 剰余金の配当の支払(-)-額	0
(IIIの計)	0
IV キャッシュの増加・減少額(I+II+III)	-3,611,058
V キャッシュの期首残高	50,547,194
VI キャッシュの期末残高(IV+V)	46,936,136
検算(貸借対照表の現金及び預金)	46,936,136
	0

(注)この欄が0になれば数値入力OKです。

令和7年度事業計画

今期も主なる事業は、賃貸事業を中心に、また石巻市、東松島市からの受託事業により営業してまいります。テナント入居率 100%を維持しながら収益を確保し、総売上高 84,209 千円、純利益 5,373 千円を目標に推進します。

産業振興支援業務の事業としては、引き続き石巻市及び東松島市との業務委託契約に基づき、特定創業支援事業として位置付けられた「創業開成塾」の開講や創業機運醸成事業（大学生、高校生対象とした学校等への提案）を開催します。また、地域企業の相談窓口として、ISS ビジネスサポートセンター「I-Biz」の総合支援相談業務を実施し、地域企業が抱える課題に対し、企業の皆様と一緒に解決を目指します。さらに、「起業化支援・経営相談会」を定期的を開催し、創業支援補助金活用者等への創業フォローアップセミナーを実施するとともに、中小企業のニーズに対応した各種セミナーについても随時開催を予定しております。

また、石巻市 6 次産業化・地産地消推進センター運営業務の事業としては、石巻市との業務委託契約に基づき、6 次産業化の担い手となる事業者に対しハンズオン支援と人材育成支援を図ります。さらに地域ブランド化を目指す案件や起業した事業者への支援等も行います。

震災から 14 年を経過しましたが、地域産業は未だ販路回復等の課題も多く、また経済状況も先行き不透明であり、売上回復への影響も続いております。

今後も行政及び他の産業支援機関、経済団体、金融機関などと連携を密にして、地域企業へ産業支援情報を提供するとともに、各関係機関との調整を図り、各種支援を継続的に行います。

また、石巻地域産学官グループ交流会が取組む事業についても、石巻市や地域企業、石巻専修大学、石巻商工会議所、金融機関などと連携を図りながら事業を推進し、地域産業の持続的発展に努めます。